



やつしろ

市政のあらまし

令和8年度



新市誕生 20 周年記念 第 58 回八代くま川祭り



第 38 回やつしろ全国花火競技大会



八代駅前プロジェクション
マッピング

八代市議会事務局

R8. 8. 28

目 次

I 市の概要

1 位置・地勢	1
2 沿革	2
3 市域の変遷	3
4 人口・面積・世帯数	4
(1)旧市町村別 人口・面積	
(2)住民基本台帳人口	
(3)旧市町村別 産業別就業人口	

II 議会の概要

1 議 会 構 成	5
2 議 員 構 成	5
3 委 員 会	6
4 議会の活動状況	6
(1)定例会及び臨時会	
(2)委員会及び諸会議	
5 議会傍聴者数	7
(1)本 会 議	
(2)委 員 会	
6 議員に係る給付	8
(1)費 用 弁 償	
(2)行政調査旅費	
(3)政 務 活 動 費	
(4)期 末 手 当	
7 議員等特別職の報酬・給料及び旅費額	8
8 議会広報	9
(1)市議会だより	
(2)議会中継システム	
(3)ホームページ	
9 議会事務局	9
(1)職員数	
(2)組 織	
10 議会費(令和8年度当初)	10

III 財政状況

1 会計別予算・決算総括	11
2 一般会計予算 歳入	12
歳出(目的別)	13
歳出(性質別)	14
3 財政指標	14

IV 八代未来づくりビジョン:総合計画基本構想(令和8年度～令和11年度) … 15

1 計画の概要	15
2 めざすまちの姿	15
3 まちづくりの目標	16

V 行政組織

1 組織機構図	17
2 職員数	19

I 市の概要

1 位置・地勢

八代市は、県都・熊本市の南約 40 km に位置し、市域は東西約 50 km、南北約 30 km で、約 681 km² の面積を有しています。

東は九州山地の脊梁地帯を形成し宮崎県に境を接し、西は不知火の海八代海を隔てて天草諸島を臨みます。全面積の約 73% が山間地、約 27% が平野部からなっており、日本三急流の一つである球磨川の河口に位置する八代平野は、球磨川と氷川などから流下した土砂が堆積してできた扇状地と三角州を基部とした沖積平野と、藩政時代から行われてきた干拓事業により形成された平野です。

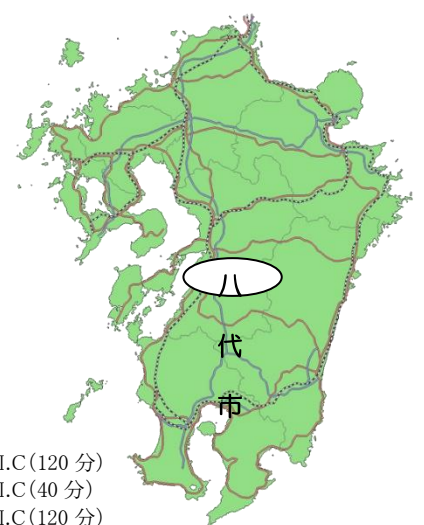
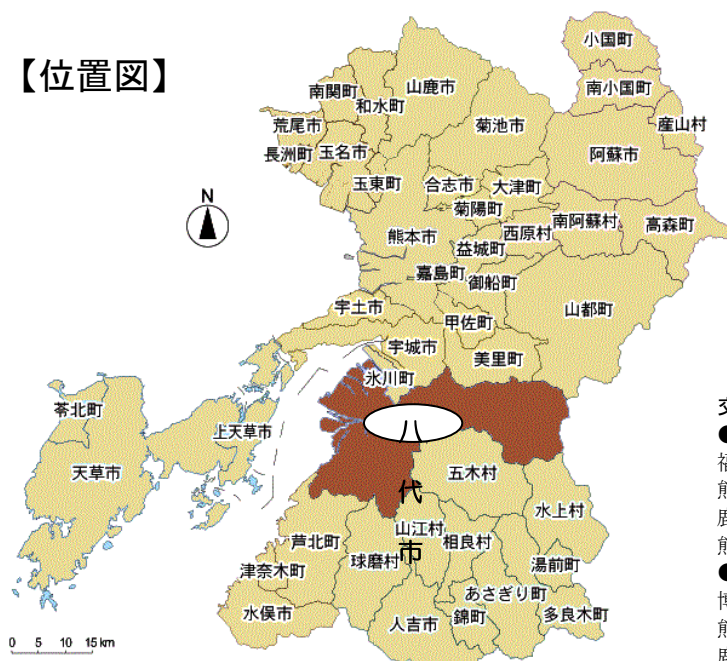
山・川・海そして広大な平野と多様で豊かな自然に恵まれており、特に球磨川、氷川のもたらす豊富で良質な水の恩恵を受け、全国有数の農業生産地、県内有数の工業都市として発展してきました。

交通アクセス面では、九州縦貫自動車道、南九州西回り自動車道といった高規格道路のインターチェンジが集積する高速道路の拠点都市でもあり、九州新幹線新八代駅、さらに、海の玄関口である八代港は、国際コンテナ定期航路や、水深 14m 岸壁を有する県内最大の国際貿易港であり、物流拠点としての機能も充実しています。

また、令和 2 年 3 月にクルーズ旅客ターミナルを含む、国際クルーズ拠点「くまモンポート八代」が完成するなど、港湾施設の整備が進められているとともに、令和 3 年 7 月には、地域の活性化に資する「みなと」を核に〔交流・観光拠点〕とした「まちづくり」を推進するため、国土交通省が認定する「みなとオアシス」に登録され、物流拠点のみならず、人流拠点や地域振興としての機能を併せ持ったハイブリッドな港湾となっています。

このように、本市は九州の真ん中に位置するという地の利から、陸・海路の交通の要衝となっています。

【位置図】



交通アクセス

- 車／
福岡 I.C→八代 I.C(120 分)
熊本 I.C→八代 I.C(40 分)
鹿児島 I.C→八代 I.C(120 分)
熊本空港より 60 分(高速道路)
- JR／
博多駅→新八代駅(50 分)
熊本駅→新八代駅(10 分)
鹿児島中央駅→新八代駅(45 分)

2 沿革

平成 17 年 8 月 1 日、八代市と八代郡内の坂本村、千丁町、鏡町、東陽村、泉村の 1 市 2 町 3 村が合併し、新「八代市」となりました。

「やつしろ」の地名が文献上、初見されるのは日本書紀で、その地名の由来を肥後国誌は里俗の説として、「やつしろ上古ハ神所也、故二社（ヤシロ）ト言い、後ニ八代（ヤツシロ）と為ルナリ」と記されており、今日この説が一般的とされています。市の周辺には縄文・弥生・古墳各時代の遺跡が分布し、八代の文化のあけぼのは、その頃であると推察されます。

古墳時代末期、大陸から伝来した妙見信仰の広がりから、平安時代に妙見上宮、平氏政権時に中宮、源氏政権下で下宮一現在の八代神社（妙見宮）一が勧請され、下宮創建以後は、ここを中心に門前町が興り、八代に初めて商工業の諸座ができ、中世を通じて大いに栄えたと伝えられています。

戦国時代末期以降、佐々成政、小西行長らの領地となり、麦島に平城が築かれ、小西行長没後、加藤清正の領地下となったものの、元和 5 年（1619 年）の大地震により城郭が崩壊したため、幕府の許可を得て築城に着手し、元和 8 年に新城が落成となりました。この八代城は江戸幕府の一国一城令にもかかわらず存置を許された城であり、当時八代が幕府にとって重要な衝と見られていたことがうかがえます。その後、細川忠興、その家老の松井氏が城主として滞在し、この間に産業経済が格段に発展し、肥後南部における政治・経済・文化の中心地として繁栄しました。

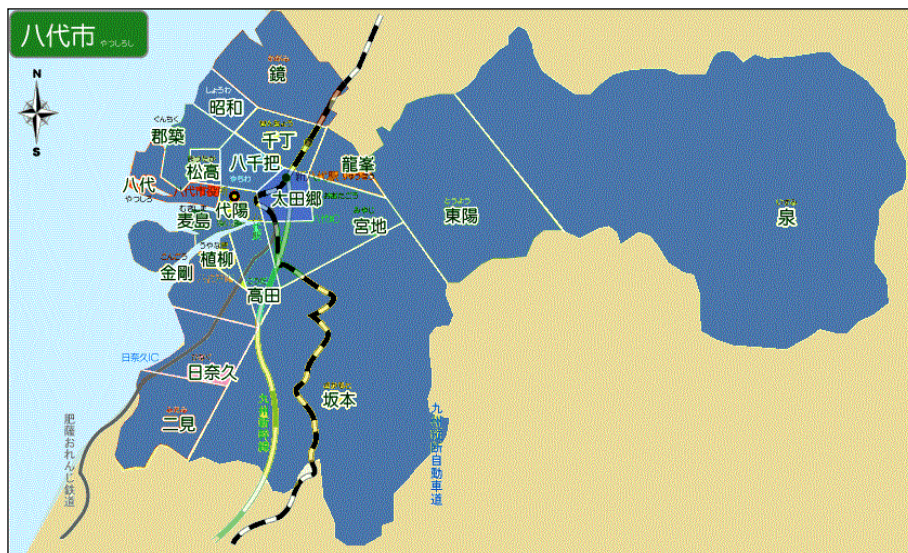
八代地域は、本市の中央部を貫流する球磨川に生まれ、広大な八代平野を潤し、古くから肥後米・畳表原料のイグサを初めとする農産物の一大生産地を形成してきました。

さらに、恵まれた自然条件に加え、臨海工業用地の造成、港湾施設の整備充実が図られてきたことから、中央資本の工場が早くから進出し、県南最大の工業都市としても発展してきました。

近年では、平成 28 年熊本地震により本庁舎が被災し、仮設庁舎や各支所に分散し業務を行っていましたが、令和 4 年 2 月 14 日、市役所新庁舎が完成の運びとなりました。

また、球磨川流域における線状降水帯の影響により坂本町に甚大な被害をもたらした令和 2 年 7 月豪雨災害からの創造的復興は、本市の最重要課題であり、一日も早く、市民の方が安心して暮らせるまちづくりを進める必要があります。

加えて、台湾の世界的半導体メーカー TSMC の熊本進出を契機とした企業誘致や、DX の推進及びカーボンニュートラルの実現に向けた取組など新たな課題への対応が求められる中、本市が「県南の雄都」として県南地域のけん引役を果たすため、今後のさらなる発展を目指してまいります。



3 市の変遷

市町村	面積 (km ²)	年月日	合体・編入等	旧市町村
旧八代市	147.91	昭和15年 9月 1日 昭和18年 4月 1日 昭和25年 7月 1日 昭和29年 4月 1日 昭和29年 7月 1日 昭和30年 4月 1日 昭和31年 4月 1日 昭和32年 1月 1日 昭和36年 3月 1日	合体 編入 分離 編入 〃 〃 〃 〃 〃	八代町・太田郷町・植柳村・松高村、市制施行 郡築村 市より郡築村分離 金剛村・高田村・八千把村 郡築村 宮地村・日奈久町 昭和村 二見村 龍峯村
旧坂本村	162.82	昭和36年 4月 1日	合体	下松求麻村・上松求麻村・百済来村、村制施行
旧千丁町	11.18	明治22年 4月 1日 昭和 3年 9月 1日 昭和51年 9月 1日	合体 分離	古閑出村・新牟田村・吉王丸村・太牟田村(千丁村になる) 昭和村分離 町制施行
旧 鏡 町	28.24	昭和30年 2月 1日	合体	鏡町・有佐村・文政村
旧東陽村	64.56	昭和30年 2月 1日	合体	種山村・河俣村、村制施行
旧 泉 村	266.59	昭和29年10月 1日	合体	柿迫村・栗木村・仁田尾村・樅木村・椎原村・久連子村・ 葉木村・下岳村、村制施行
八 代 市	681.30	平成17年 8月 1日	合体	八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村、市制施行

4 人口・面積・世帯数

(1)旧市町村別 人口・面積

市町村名	人口(人)	面積(k㎡)	世帯数(戸)	人口密度(人/k㎡)
旧 八 代 市	106,141	147.97	35,824	723.5
旧 坂 本 村	5,771	162.82	2,050	35.4
旧 千 丁 町	6,989	11.18	1,868	625.1
旧 鏡 町	16,174	28.24	4,638	572.7
旧 東 陽 村	2,805	64.56	787	43.4
旧 泉 村	2,775	266.59	889	10.4
八 代 市 (H12国勢調査)	140,655	681.36	46,056	206.8
八 代 市 (H17国勢調査)	136,886	680.24	46,983	201.2
八 代 市 (H22国勢調査)	132,266	680.60	47,458	194.3
八 代 市 (H27国勢調査)	127,472	681.36	47,972	187.1
八 代 市 (R2 国 勢 調 査)	123,067	681.36	49,204	180.6

(2)住民基本台帳人口

(3月31日現在)

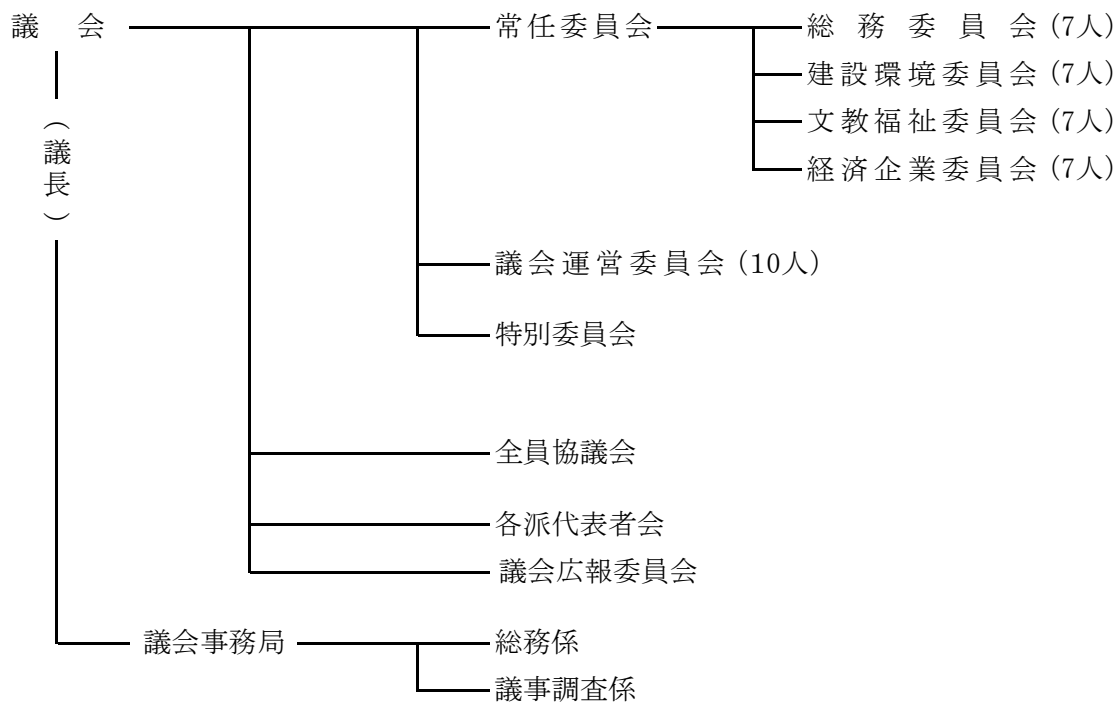
区 分 年	人口(人)	男(人)	女(人)	世帯数(戸)
令 和 2 年	125,966	58,550	67,416	56,503
令 和 3 年	124,895	58,196	66,699	56,931
令 和 4 年	123,052	57,453	65,599	56,721
令 和 5 年	122,015	56,827	65,188	57,406
令 和 6 年	120,852	56,285	64,567	57,831
令 和 7 年	119,250	55,477	63,773	58,065
令 和 8 年	118,057	54,855	63,202	58,255

(3)旧市町村別 産業別就業人口

市町村名	総就業者数 (人)	第一次産業		第二次産業		第三次産業		分類不能	
		総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)	総数 (人)	構成比 (%)
旧 八 代 市	51,046	6,067	11.9	13,566	26.6	31,268	61.3	145	0.3
旧 坂 本 村	2,330	235	10.1	1,021	43.8	1,074	46.1	0	0.0
旧 千 丁 町	3,517	965	27.4	905	25.7	1,645	46.8	2	0.1
旧 鏡 町	8,039	2,247	28.0	1,889	23.5	3,901	48.5	2	0.0
旧 東 陽 村	1,436	508	35.4	402	28.0	526	36.6	0	0.0
旧 泉 村	1,281	203	15.8	499	39.0	579	45.2	0	0.0
八 代 市 (H12国勢調査)	67,649	10,225	15.1	18,282	27.0	38,993	57.6	149	0.2
八 代 市 (H17国勢調査)	65,043	9,407	14.5	16,074	24.7	39,158	60.2	404	0.6
八 代 市 (H22国勢調査)	59,261	8,247	13.9	13,352	22.5	36,377	61.4	1,285	2.2
八 代 市 (H27国勢調査)	59,562	8,295	13.9	12,878	21.6	37,231	62.5	1,158	1.9
八 代 市 (R2 国 勢 調 査)	56,898	7,753	13.6	12,246	21.5	36,456	64.1	443	0.8

Ⅱ 議会の概要

1 議会構成



2 議員構成（令和8年8月28日現在）

議員の任期：令和7年9月4日～令和11年9月3日

議員の定数：条例定数 28人

現員数 28人

会派別議員数：	改革市民の会	5人	新自由連合	4人	自由民主党 絆	4人
	有志の会	3人	自由民主党 礎	3人	未来創生やつしろ	3人
	公明党	2人	いのちの党	1人	日本共産党	1人
	保守系無所属 輝け八代	1人	無所属	1人		

年齢別議員数(令和8年4月1日現在)

30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	平均年齢
3人	3人	9人	8人	5人	57.42

当選回数別議員数(旧市町村での当選回数含む)

1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	9回	10回	計
8人	5人	6人	2人	1人	2人	2人	1人	1人	28人

新旧別議員数

前議員	新議員	計
20人	8人	28人

3 委員会

(令和8年4月1日現在)

委 員 会 名		定数	所 管 事 項
常任委員会	総務委員会	7人	(1)市長公室の所管に属する事項 (2)総務企画部の所管に属する事項 (3)財務部の所管に属する事項 (4)市民環境部のうち市民活動政策課、市民課及び人権政策課の所管に属する事項 (5)会計課の所管に属する事項 (6)選挙管理委員会、監査委員及び公平委員会の所管に属する事項 (7)他の委員会の所管に属しない事項
	建設環境委員会	7人	(1)市民環境部のうち環境課、循環社会推進課及び環境施設課の所管に属する事項 (2)建設部の所管に属する事項
	文教福祉委員会	7人	(1)健康福祉部の所管に属する事項 (2)教育委員会の所管に属する事項
	経済企業委員会	7人	(1)経済文化交流部の所管に属する事項 (2)農林水産部の所管に属する事項 (3)農業委員会の所管に属する事項 (4)水道局の所管に属する事項
特別委員会	災害対策等に関する特別委員会	10人	(1)令和2年7月豪雨及び令和7年8月大雨に関する事項
	企業誘致等に関する特別委員会	10人	(1)企業誘致等に関する事項
	新庁舎建設工事に関する調査特別委員会	9人	(1)新庁舎建設工事に関する事項
議会運営委員会		10人	(1)議会の運営に関する事項 (2)議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項 (3)議長の諮問に関する事項

4 議会の活動状況

(1) 定例会及び臨時会

(上段:定例会 下段:臨時会)

年	定 例 ・ 臨 時 会 別				
	回数	会期	本会議	会議時間	実時間
平成29年	4	99	28	98:54	68:57
	1	1	1	5:05	0:52
平成30年	4	101	24	89:09	57:42
	1	1	1	6:17	0:53
平成31年/ 令和元年	4	89	23	89:16	54:56
	1	1	1	3:44	0:30
令和2年	4	75	15	43:10	30:32
	1	1	1	2:31	0:30
令和3年	4	74	17	49:44	36:50
	1	1	1	5:44	1:08
令和4年	4	87	22	87:20	48:27
	0	0	0	0:00	0:00
令和5年	4	90	22	77:25	51:24
	0	0	0	0:00	0:00
令和6年	4	105	23	80:44	57:03
	0	0	0	0:00	0:00
令和7年	4	102	23	87:26	57:45
	2	6	3	7:27	2:52

(2)委員会及び諸会議(令和7年1月～令和7年12月)

委 員 会 名 等			定数	開催回数	実時間	摘 要
委 員 会	常任	総 務	7	11 (7)	17:17 (12:41)	管内調査 1回
		建 設 環 境	7	7 (5)	10:03 (7:52)	管内調査 0回
		文 教 福 祉	7	9 (7)	16:28 (11:15)	管内調査 0回
		経 済 企 業	7	10 (5)	14:04 (9:45)	管内調査 2回
		小 計		37 (24)	57:52 (41:33)	
	特別	令和2年7月豪雨に関する	10	2 (2)	3:25 (3:25)	管内調査 0回
		企業誘致用地及び新八代 駅周辺整備に関する調査	10	2 (2)	2:10 (2:10)	管内調査 0回
		災害対策等に関する	10	3 (2)	3:08 (1:46)	管内調査 0回
		企業誘致等に関する	10	3 (2)	3:02 (1:37)	管内調査 0回
		新庁舎建設工事に 関する調査	9	1 (1)	0:08 (0:08)	管内調査 0回
		小 計		11 (9)	11:53 (9:06)	
	計			48 (33)	69:45 (50:39)	
	議 会 運 営 委 員 会		10	29 (20)	8:51 (4:41)	
諸 会 議	全 員 協 議 会	28	11 (8)	1:59 (1:41)		
	各 派 代 表 者 会	-	19 (9)	6:58 (1:15)		
	議 会 広 報	-	14 (8)	9:15 (5:10)		
	計		73 (45)	27:03 (12:47)		
合 計			121 (78)	96:48 (63:26)		

※表中()内数字は会期内の開会を示し、上段の内数

5 議会傍聴者数

(1)本会議(臨時会は除く)

(単位:人)

区 分	令和7年	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	平成31年/ 令和元年	平成30年	平成29年
3月定例会	157	109	94	5	5	4	130	85	102
6月定例会	141	72	117	103	4	6	78	97	82
9月定例会	220	133	157	67	3	3	114	110	43
12月定例会	167	248	88	114	30	4	54	87	74
計	685	562	456	289	42	17	376	379	301

(2)委員会

(単位:人)

常任委員会名	令和7年	令和6年	令和5年	特別委員会名	令和7年	令和6年	令和5年	令和4年
総務委員会	6	0	0	令和2年7月豪雨に関する	0	1	0	0
建設環境委員会	11	2	0	企業誘致用地及び新八代 駅周辺整備に関する調査	3	1	1	
文教福祉委員会	7	3	0	山本敬見君に対する懲罰				4
経済企業委員会	11	3	6	災害対策等に関する調査	2			
				企業誘致等に関する調査	2			
				新庁舎建設工事に関する 調査	3			

※庁舎1階ロビーにて間接公開(テレビ放映)開始(旧八代市:平成12年8月)

地域イントラネット及びインターネットでの議会中継開始(旧八代市:平成16年6月)

6 議員に係る給付

(1)費用弁償(※旅費は下表参照)

会議等出席費用弁償

①議会の会議に出席したとき

②常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会の委員が所属の委員会に出席したとき

③議長(副議長が地方自治法第106条第1項の規定により議長の職務を行ったときは副議長)が
常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会に出席したとき

支給額(日額):10km未満 3,300円

10km以上20km未満 4,100円

20km以上30km未満 4,800円

30km以上 5,500円

(2)行政調査旅費

常任委員会 1人当たり 150,000円以内/年

議会運営委員会 1人当たり 100,000円以内/年

特別委員会 1人当たり 100,000円以内/年

海外派遣 1人当たり 200,000円以内(任期中1回/人)

(3)政務活動費

各会派に対して交付。月額1人当たり30,000円(年額360,000円:4月、10月に分割交付)

(4)期末手当

④議員名簿(五十音順、委員会別、会派別)

12月 報酬月額 × 1.15(加算率) × 100分の175

} 計 100分の350

7 議員等特別職の報酬・給料及び旅費額

(単位:円)

区 分	報酬・給料月額	旅 費		
		宿泊手当	宿泊料	交通費
議 長	506,000	1夜につき2,400円 (宿泊料に食事代が 含まれる場合減額調 整)	実費支給 (11,000円～ 27,000円)	実費支給
副 議 長	460,000			
議 員	431,000			
市 長	925,000			
副 市 長	744,000			
教 育 長	674,000			
監 査 委 員	506,000			

8 議会広報

(1) 市議会だより

発行回数: 年4回(12ページ)

配布部数: 全世帯49,550部

配布方法: 市報「広報やつしろ」と一緒に市政協力員を通じて各世帯に配布

(2) 議会中継システム

本市では、本庁舎内のテレビやケーブルテレビ(本会議のみ)、インターネットで、本会議と各委員会を生中継しています。

平成12年8月臨時会～ 本庁舎1階ロビーでテレビ中継開始。

平成16年6月定例会～ インターネットでの生中継を開始。

平成26年6月定例会～ 老朽化により不具合が生じていた議会中継システムを更新し、供用開始。

令和 4年3月定例会～ 新庁舎完成に伴い、新議場において、新システムによる運用を開始。

なお、市内の坂本町、東陽町及び泉町地区では、ケーブルテレビでの録画放送も行われています。

(3) ホームページ

①新着情報

②会議開催情報

③議会ライブ配信

④議員名簿(五十音順、委員会別、会派別)

⑤会議録(定例会・臨時会、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、百条委員会)

⑥議案等

⑦議会中継ライブラリ

⑧市議会の概要

⑨議会コラム

⑩正副議長の部屋

⑪傍聴・議場見学

⑫請願・陳情

⑬管外・海外行政視察報告

⑭政務活動費

⑮行政視察依頼

⑯市議会だより

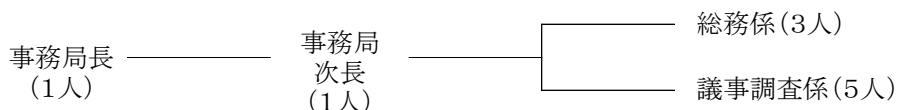
議会からのお知らせ等のほか、会議録(本会議)の簡易検索及び各種委員会録の閲覧サービスを提供しています。

9 議会事務局

(1) 職員数

定数 11人 現員数 10人(このほか会計年度任用職員2人)

(2) 組織



10 議会費(令和8年度当初)

目	本年度	節		備 考
		区 分	金 額	
1 議 会 費	千円 374,762	1 報 酬	千円 147,905	【議員共済給付費負担金】 $430,000円 \times 28人 \times 12ヶ月 \times 24.8/100 = 35,831,040円$ 【議員共済事務負担金】 $13,000円 \times 28人 = 364,000円$ ※平成23年6月1日の地方議会年金制度廃止に伴う経過措置としての給付に要する負担 【会議出席費用弁償】 ※延べ1,580人分 (他に広報委員会出席分延べ96人分) 10km未満 3,300円/1日 10km以上20km未満 4,100円/1日 20km以上30km未満 4,800円/1日 30km以上 5,500円/1日 【議員期末手当】 6月 1.75ヵ月 12月 1.75ヵ月 計 3.5 ヵ月 × 加算率1.15
		2 給 料	48,097	
		3 職員手当等	77,002	
		4 共 済 費	51,898	
		8 旅 費	19,967	
		9 交 際 費	547	
		10 需 用 費	6,300	
		11 役 務 費	25	
		12 委 託 料	7,752	
		13 使用料及び賃借料	3,567	
		17 備品購入費	340	
		18 負担金補助及び交付金	11,362	
計	374,762		374,762	

Ⅲ 財 政 状 況

1 会計別予算・決算総括

会 計 別		令和8年度		令和7年度		令和6年度決算	
		当初予算額(歳出)	構成比	当初予算額(歳出)	構成比	歳出総額	
一 般 会 計		千円	%	千円	%	千円	
		72,960,000	63.2	76,977,400	64.2	71,856,287	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	15,387,316	13.3	15,940,572	13.3	15,971,543	
	後 期 高 齢 者 医 療	2,822,144	2.5	2,494,988	2.1	2,293,986	
	介 護 保 険	16,159,619	14.0	15,177,158	12.7	15,210,498	
	ケ ー ブ ル テ レ ビ 事 業	167,020	0.1	261,648	0.2	42,340	
	診 療 所	92,044	0.1	95,577	0.1	68,976	
	久 連 子 財 産 区	263	0.0	254	0.0	89	
	椎 原 財 産 区	251	0.0	238	0.0	76	
	計	34,628,657	30.0	33,970,435	28.4	33,587,508	
企 業 会 計	水 道	収 益 的 支 出	532,531	0.5	535,860	0.5	501,732
		資 本 的 支 出	294,685	0.2	876,261	0.7	195,726
		小 計	827,216	0.7	1,412,121	1.2	697,458
	簡 水	収 益 的 支 出	198,129	0.1	195,270	0.1	196,357
		資 本 的 支 出	204,907	0.2	451,500	0.4	115,748
		小 計	403,036	0.3	646,770	0.5	312,105
	下 水 道	収 益 的 支 出	3,362,261	2.9	3,444,872	2.9	3,313,161
		資 本 的 支 出	3,310,941	2.9	3,339,607	2.8	3,192,514
		小 計	6,673,202	5.8	6,784,479	5.7	6,505,675
	計		7,903,454	6.8	8,843,370	7.4	7,515,238
合 計		115,492,111	100.0	119,791,205	100.0	112,959,033	

2 一般会計予算
歳入

款別	令和8年度		令和7年度		令和6年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
市 税	千円 17,422,521	% 24.0	千円 16,722,924	% 21.8	千円 15,932,840
地 方 譲 与 税	675,730	0.9	699,558	0.9	674,404
利 子 割 交 付 金	47,100	0.1	7,200	0.0	4,634
配 当 割 交 付 金	90,000	0.1	61,000	0.1	55,224
株式等譲渡所得割交付金	182,000	0.2	110,000	0.1	92,899
法 人 事 業 税 交 付 金	266,000	0.4	295,000	0.4	257,386
地 方 消 費 税 交 付 金	3,729,400	5.1	3,224,000	4.2	3,261,796
ゴルフ場利用税交付金	11,000	0.0	9,800	0.0	9,915
環 境 性 能 割 交 付 金	2,000	0.0	71,000	0.1	58,598
地 方 特 例 交 付 金	229,400	0.3	114,800	0.1	595,933
地 方 交 付 税	17,155,000	23.5	16,971,000	22.0	17,559,615
交通安全対策特別交付金	12,056	0.0	13,373	0.0	10,991
分 担 金 及 び 負 担 金	284,745	0.4	277,896	0.4	262,448
使 用 料 及 び 手 数 料	831,655	1.1	845,864	1.1	773,854
国 庫 支 出 金	12,334,880	16.9	12,560,224	16.3	13,520,090
県 支 出 金	6,052,354	8.3	5,560,276	7.2	6,177,263
財 産 収 入	190,214	0.3	142,790	0.2	196,559
寄 附 金	3,054,273	4.2	3,045,300	4.0	3,531,109
繰 入 金	1,899,552	2.6	2,064,392	2.7	1,378,889
繰 越 金	1,200,000	1.6	1,100,000	1.4	1,813,823
諸 収 入	1,106,520	1.5	1,351,603	1.8	1,359,101
市 債	6,183,600	8.5	11,729,400	15.2	6,114,400
合 計	72,960,000	100.0	76,977,400	100.0	73,641,771

歳 出（目的別）

款 別	令和8年度		令和7年度		令和6年度 決算額
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	
議 会 費	千円 374,762	% 0.5	千円 373,829	% 0.5	千円 355,168
総 務 費	7,977,938	10.9	9,265,171	12.0	9,253,742
民 生 費	27,700,095	38.0	26,614,617	34.6	27,466,991
衛 生 費	4,442,088	6.1	4,356,479	5.7	4,224,738
農 林 水 産 業 費	2,904,057	4.0	2,874,844	3.7	3,523,953
商 工 費	2,674,884	3.6	2,358,514	3.0	2,198,248
土 木 費	6,589,821	9.0	6,337,183	8.2	5,612,504
消 防 費	2,573,270	3.5	2,839,320	3.7	3,018,613
教 育 費	7,794,657	10.7	8,202,638	10.7	5,979,479
災 害 復 旧 費	341,254	0.5	848,485	1.1	1,085,812
公 債 費	8,281,278	11.4	7,611,537	9.9	7,400,060
諸 支 出 金	1,285,896	1.8	5,274,783	6.9	1,736,979
予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0
合 計	72,960,000	100.0	76,977,400	100.0	71,856,287

歳 出（性質別）

性 質 別	令和8年度		令和7年度		令和6年度 決算額	
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比		
人 件 費	千円 9,799,777	% 13.4	千円 9,480,025	% 12.3	千円 9,338,194	
扶 助 費	18,241,442	25.0	17,641,421	22.9	18,752,351	
公 債 費	8,281,278	11.3	7,611,537	9.9	7,400,060	
物 件 費	8,526,661	11.7	8,276,918	10.7	7,747,540	
維 持 補 修 費	372,163	0.5	375,692	0.5	458,606	
補 助 費 等	9,396,599	12.9	8,820,813	11.5	9,157,625	
積 立 金	1,449,023	2.0	5,429,054	7.1	1,853,275	
出 資 ・ 貸 付 金	520,451	0.7	522,285	0.7	514,876	
繰 出 金	7,049,584	9.7	6,939,153	9.0	6,694,078	
予 備 費	20,000	0.0	20,000	0.0	0	
建 設 事 業 費	9,303,022	12.8	11,860,502	15.4	9,939,682	
	普 通 建 設	8,136,522	11.2	10,032,565	13.0	8,126,612
	災 害 復 旧	1,166,500	1.6	1,827,937	2.4	1,813,070
合 計	72,960,000	100.0	76,977,400	100.0	71,856,287	

3 財政指標

（決算カードより）

年 度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)	積立金現在高 (千円)	地方債現在高 (千円)
平成20年度	0.541	90.1	16.9	151.6	7,138,434	65,941,090
平成21年度	0.522	89.0	16.5	131.5	8,123,432	65,562,038
平成22年度	0.492	85.6	16.0	115.1	8,263,963	64,870,616
平成23年度	0.473	87.2	15.4	100.3	8,907,589	63,375,155
平成24年度	0.463	89.2	15.0	90.2	9,791,325	62,410,287
平成25年度	0.479	89.5	14.4	81.2	10,342,494	61,540,760
平成26年度	0.476	91.6	13.2	78.6	10,615,221	60,910,074
平成27年度	0.482	89.1	11.9	64.4	11,358,402	61,709,650
平成28年度	0.485	91.4	11.0	75.6	9,503,067	62,104,177
平成29年度	0.490	91.8	10.5	86.3	7,628,277	64,746,005
平成30年度	0.496	93.6	10.1	91.3	7,566,561	67,817,511
令和元年度	0.503	94.6	9.6	95.9	7,371,945	71,150,484
令和2年度	0.508	95.0	9.4	94.7	8,384,097	75,398,269
令和3年度	0.505	88.8	9.2	90.3	11,005,618	85,647,646
令和4年度	0.500	91.9	9.3	97.7	11,468,569	83,965,821
令和5年度	0.499	93.3	9.6	83.3	11,267,639	82,041,434
令和6年度	0.501	93.7	9.7	79.3	12,042,025	81,067,816

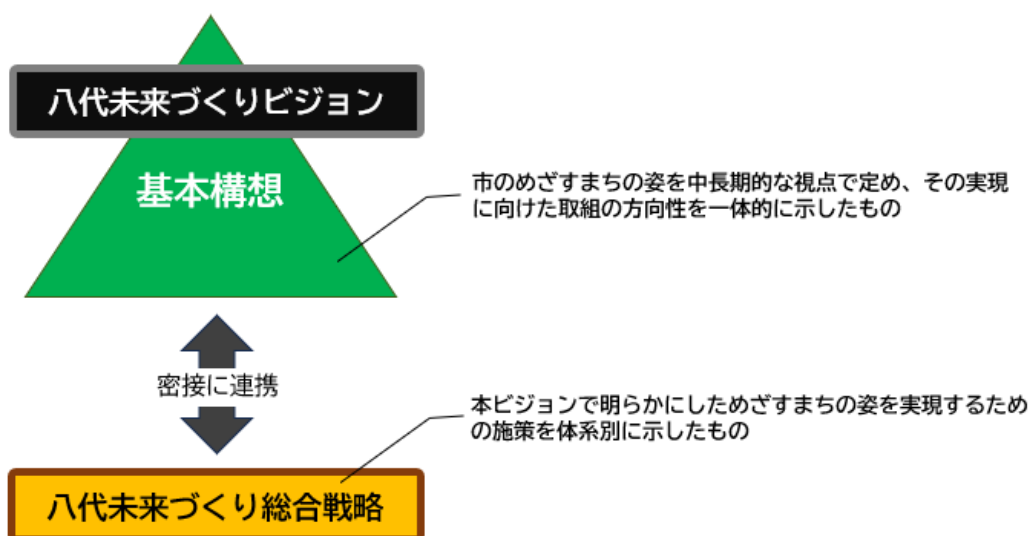
IV 八代未来づくりビジョン(八代市総合計画基本構想)

(2026 (R8) 年度～2029 (R11) 年度)

1 計画の概要

「八代未来づくりビジョン(八代市総合計画基本構想)」(以下「本ビジョン」という。)は、市政における最上位の基本構想として、めざすまちの姿と基本目標を示すものです。

また、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)に基づく地方版総合戦略である「八代未来づくり総合戦略」により具体的な施策を揚げ、本ビジョンがめざすまちの姿の実現を図ります。



2 めざすまちの姿

“子どもたちが誇れるまち 八代”

豊かな自然環境と歴史・文化に恵まれた本市に暮らす大人たちが、夢や希望を抱きながら、自然と共生し、地域の伝統文化を守り、互いの個性を尊重し合い、地域全体で支え合い、目標に向かって挑戦するまち。

そして、未来を担う子どもたちが、そのような大人たちとふるさとを誇りに思い、住み続けたいと思えるような、安心して暮らせるまちを目指します。

3 まちづくりの目標

めざすまちの姿を実現するために、7つの「基本目標」と、基本目標ごとに「視点」を設定し、各取組を展開します。

体系図

めざすまちの姿

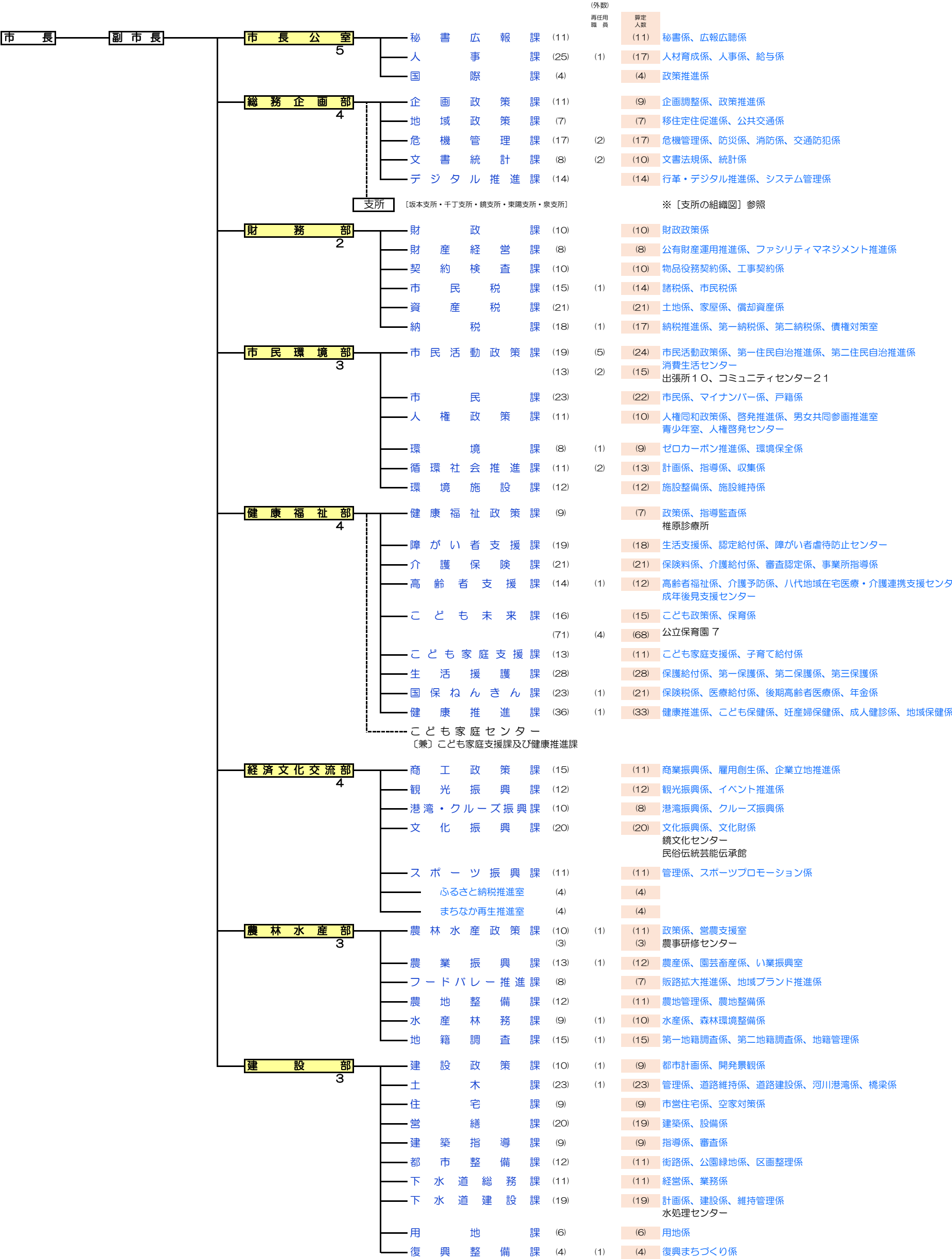
子どもたちが誇れるまち 八代

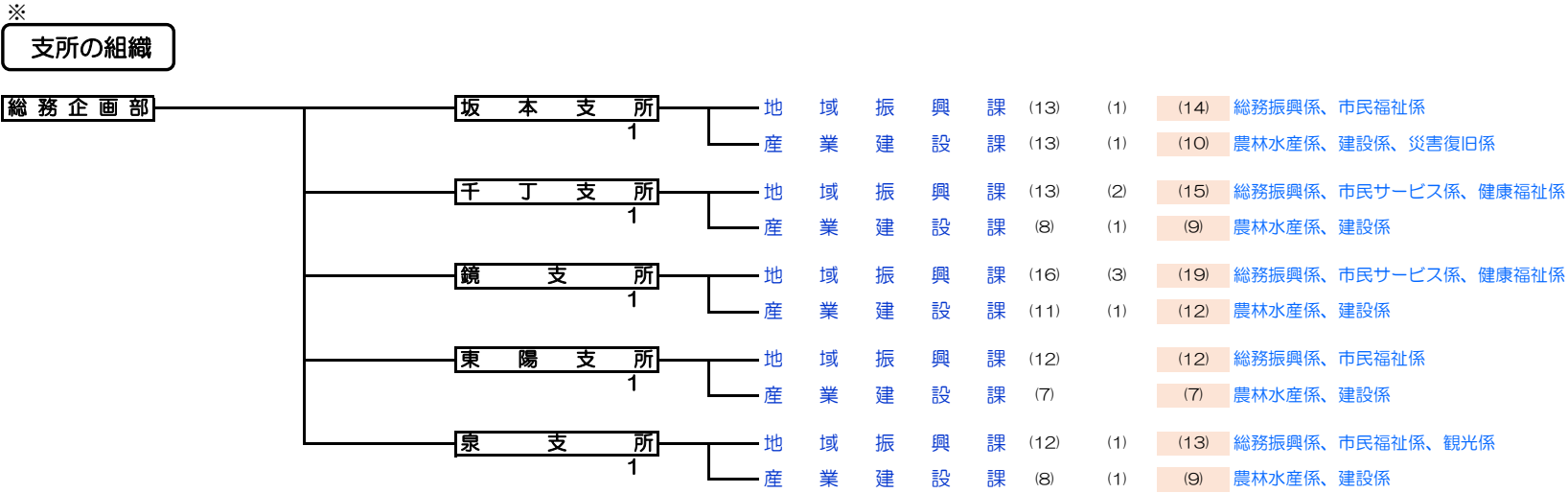
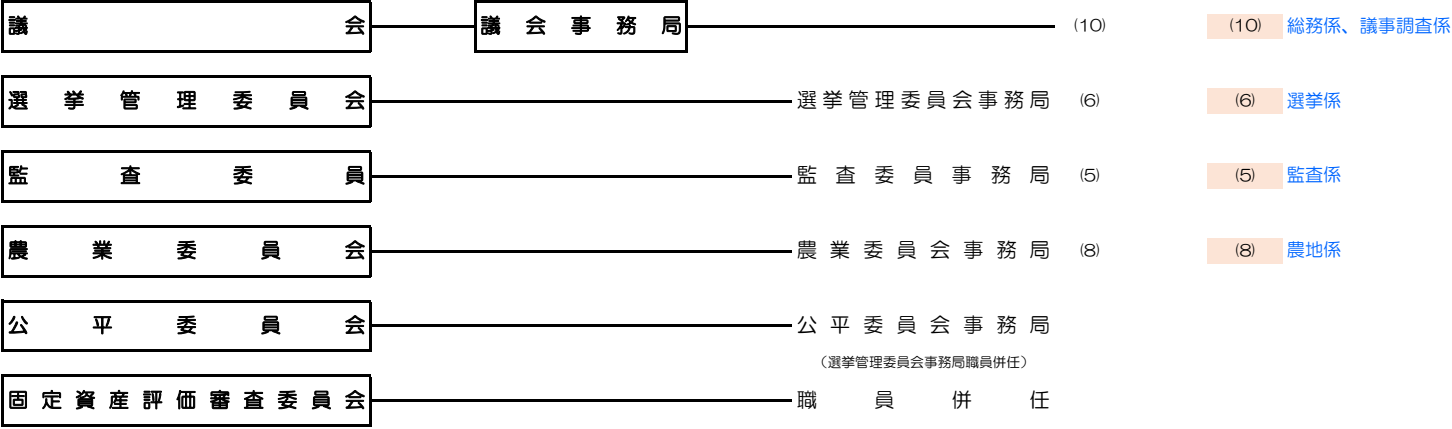
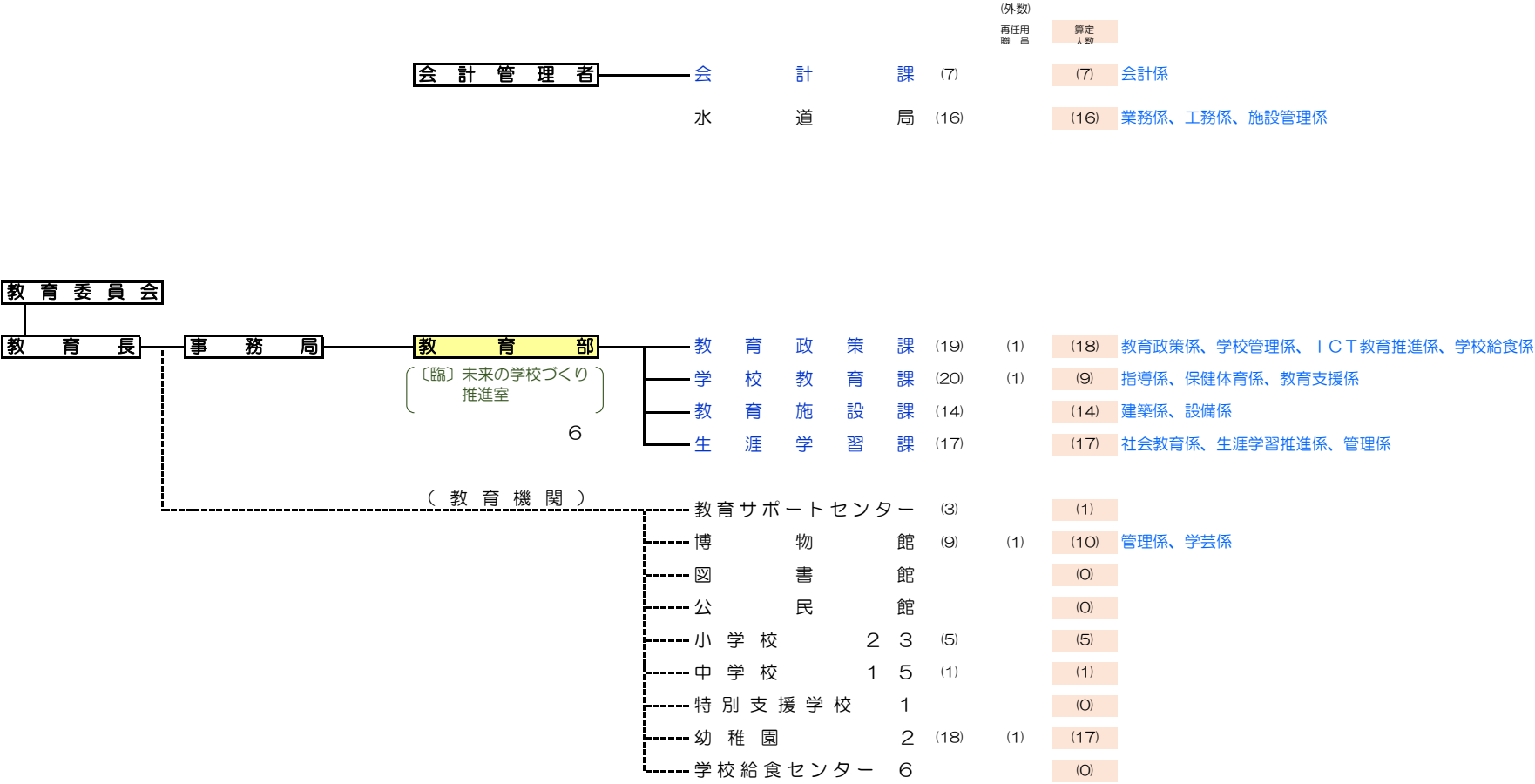
基本目標	分野	視点
1 市民から見える、市民の声を聞く信頼されるまちづくり	行政評価・情報公開	1-1 市民目線での行政評価と透明性の高い情報公開
	市民参画・住民自治	1-2 市民等と市の協働の推進
	デジタル化	1-3 便利で安全・安心な「デジタル市役所」の実現
	行政運営・財政運営	1-4 効率的な行政運営・健全な財政運営
2 地の利・人の利を活かしたまちづくり	土地利用	2-1 地域特性を踏まえた秩序ある土地利用の推進
	農業	2-2 農業者の経営力強化と生産基盤の保全・整備の推進
	林業	2-3 森林の適切な保全・整備の推進
	水産業	2-4 継続的な水産資源の確保と漁業経営の安定化
	フードバレー	2-5 地域ブランドづくりと農林水産物等の販路拡大
	港湾	2-6 八代港の機能拡充・活用促進と地方港湾の機能充実
	観光	2-7 多様な地域資源を核とした周遊促進と滞在型観光の推進
	企業振興	2-8 新たな企業誘致と地場企業の成長支援
	商業	2-9 中心市街地の再構築と起業・創業支援
3 市民格を高める文化薫るまちづくり	文化・歴史	3-1 歴史文化遺産の保存・活用と文化芸術活動の推進
	スポーツ	3-2 スポーツ参画機会の拡大及びスポーツ交流の拡充
	生涯学習	3-3 生涯学習の推進と環境整備
	市街地形成	3-4 まちの魅力を高める市街地の形成
	景観	3-5 地域特性を活かした良好な景観形成
4 災害からの復旧・復興まちづくり	復旧・復興	4-1 被災者のニーズと連動した復旧・復興
5 産み・育て・学べてよかったまちづくり	母子保健	5-1 安心して妊娠・出産し子育てにつながる支援の推進
	子育て	5-2 誰もが結婚や子育てに希望をもてる環境の充実
	学校教育	5-3 生きる力を育む学校教育の充実と学びを支える環境整備
	社会教育	5-4 学校・家庭・地域の協働と青少年健全育成の推進
6 元気な暮らしと持続可能なまちづくり	地域福祉	6-1 地域と連携した包括的な支援体制による支え合い
	高齢者	6-2 高齢者の多様な見守り体制の構築と介護予防の推進
	障がい者	6-3 障がい福祉サービスの安定提供と包括的支援体制の充実
	健康づくり	6-4 心と体の健康づくりによる健康寿命の延伸
	医療・介護	6-5 地域で安心して暮らすための医療・介護・福祉の連携体制の推進
	健康保険	6-6 医療費適正化の推進による国民健康保険の適切な運営
	社会援護	6-7 生活困窮者等への状況に応じた適切な支援
	公共交通	6-8 従来型にこだわらない持続可能な公共交通体系の構築
	移住・定住	6-9 本市の強みや魅力を活かした移住・定住の促進
	人権	6-10 人権尊重の意識啓発と人権擁護の取組の推進
	男女共同参画	6-11 男女共同参画推進のための意識啓発と行動促進
	多文化共生	6-12 国籍や文化的違いを尊重する共生社会の実現
	国際交流	6-13 国際理解の促進に向けた海外との多様な交流の創出
	環境学習・環境保全	6-14 環境意識の向上と環境保全行動の促進
	自然環境・生活環境	6-15 自然環境と生活環境の保全
	地球環境	6-16 地球温暖化対策の推進
	循環型社会	6-17 ごみ減量・資源循環・環境施設整備の推進
7 危機に即応できる安全なまちづくり	防災	7-1 「自助」・「共助」を基盤とした地域防災力の強化
	危機管理	7-2 命と暮らしを守る危機管理体制の強化
	消防	7-3 地域防災の要となる消防力の強化
	防犯	7-4 地域や関係団体と連携した防犯活動と環境整備
	交通安全	7-5 事故ゼロを目指した交通安全対策の推進
	消費者行政	7-6 消費者被害の未然防止と見守り体制の充実
	道路	7-7 危機に強い道路ネットワークの確保と道路の保全
	公園・緑地	7-8 公園・緑地の整備と適切な維持管理
	住環境	7-9 空き家対策、市営住宅の計画的整備、民間住宅の耐震化促進
	上水道	7-10 水道の安定供給と経営健全化
	下水道	7-11 生活排水の適切な処理と経営健全化

八 代 市 組 織 機 構 図

9 部	71 課	183 係
-----	------	-------

(令和8年4月1日現在)





令和8年4月1日現在	1,105	名
(うち臨時的任用)	2	名)
(うち任期付採用)	15	名)
再任用	47	名

2 職員数

(令和8年4月1日現在)

部 局 別	条例定数 (A)	職員数 (B)	過不足 (B) - (A)
市長事務職員	1,076	948 (251)	△ 128
議会事務局職員	11	10 (2)	△ 1
選挙管理委員会職員	7	6 (0)	△ 1
農業委員会職員	8	8 (3)	0
監査委員事務局職員	7	5 (0)	△ 2
教育委員会及び教育委員会の 所管する学校その他の 教育関係職員	199	112 (267)	△ 87
公平委員会職員	1	0 (0)	△ 1
水道企業職員	20	16 (0)	△ 4
計	1,329	1,105 (523)	△ 224

()は会計年度任用職員数

合併3周年を記念して、自然を愛する心をはぐくみ、人と自然の共生によるまちづくりを進めるため、シンボルとしての市の花・市の木・市の鳥・市民の花を平成20年8月1日に制定しました。



【市の花「桜」】

春先に八代城跡やダム湖を初めとする市内の多くの公園等で咲き誇り、市民の心をいやし、市民に広く親しまれています。



【市の木「晩白柚^{ばんぺいゆ}」】

八代地方が主な産地であり、本市を代表する特産品の一つです。世界最大級のかんきつ類で、重さは2キログラムを超え、大きいものはバスケットボールほどになります。



【市の鳥「かわせみ」】

平地から山地にかけて清らかな池、湖、沼、きれいな川辺などにすむ鳥で、人と自然が調和するまちを目指す本市のシンボルとしてふさわしく、その色合いが、本市の市章をイメージさせます。



【市民の花「やつしろ草」】

八代の名を冠した貴重な植物であります。絶滅危惧種に位置づけられており、市民みんなで大事に育て、大切にしていける必要があります。

八 代 市 議 会 事 務 局

〒866-8601

熊本県八代市松江城町1-25

TEL 0965-32-5984 (直通)

FAX 0965-33-4440

E-Mail gikai@city.yatsushiro.lg.jp